

[資料]

1 長野県水道ビジョン検討委員会

(1) 長野県水道ビジョン検討委員（五十音順、敬称略）

氏名	分野	所属等	備考
国包 章一	学識経験者 (水道工学)	元静岡大学環境科学研究所教授	委員長
酒井 美月	学識経験者 (水環境)	長野工業高等専門学校准教授	
佐藤 裕弥	学識経験者 (公営企業経営)	株式会社浜銀総合研究所地域戦略研究部 シニアフェロー	委員長代理
島田 賢一	水道事業者 (上水道事業)	長野市上下水道局技幹兼水道整備課長	
中條 智子	消費者代表	長野県消費者団体連絡協議会幹事	
花見 陽一	水道事業者 (簡易水道事業)	青木村住民福祉課長	

(2) オブザーバー

機関名	備考
公益財団法人 長野県下水道公社	
長野県企業局水道事業課	
長野県企画振興部市町村課	第3回長野県水道ビジョン検討委員会から

2 策定経過等

年月日	区分	内容
H26. 12. 24 ～H27. 1. 27	長野県水道ビジョン策定に向けた地域検討会*	○地域の現状と課題についての意見交換
H27. 8. 24	第1回 長野県水道ビジョン検討委員会	○長野県水道ビジョンの策定について ○長野県の水道の現状と課題について 等
H27. 12. 9	第2回 長野県水道ビジョン検討委員会	○長野県水道ビジョンの骨子について ○広域化と圏域に関する県の基本的な考え方 等
H28. 2. 2 ～H28. 2. 18	長野県水道ビジョン策定に向けた地域検討会*	○長野県水道ビジョンの骨子について ○圏域の課題と連携策について 等
H28. 5. 18	第3回 長野県水道ビジョン検討委員会	○地域検討会の開催状況について ○長野県水道ビジョン（素案）について 等
H28. 7. 13 ～H28. 11. 17	長野県水道ビジョン策定に向けた地域検討会*	○長野県水道ビジョン（素案）について ○圏域の課題と連携策について 等
H28. 12. 21	第4回 長野県水道ビジョン検討委員会	○長野県水道ビジョン（原案）について 等
H28. 12. 26 ～H29. 1. 25	パブリックコメント	○長野県水道ビジョン（案）について
H29. 2. 15	第5回 長野県水道ビジョン検討委員会	○長野県水道ビジョン（案）について 等

*：県、市町村等により構成、地方事務所ごとに開催

3 長野県水道ビジョンにおける指標及び目標【解説】

基本目標	指標	現状(注1)	目標	内容・効果等	根拠等
持続	○経営戦略の策定率 [全事業者]	3.8% (3/80)	100%[H32]	・中長期的な基本計画である経営戦略の策定により、計画的かつ合理的な経営を推進し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る	○公営企業に「経営戦略」の策定を要請(H26.8.26 総務省公営企業三課室長通知) ○「経営戦略策定ガイドライン」の策定 ○H32年度までに策定率100%を目指す(H28.1.26 総務省公営企業三課室長通知)
	○公営企業会計の適用率 [全事業者]	46% (37/80)	61%[H32](注2)	・公営企業会計の適用により、経営・資産状況の正確な把握を行い、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る ・公営企業の経営状況の「見える化」の推進	○公営企業会計の適用の推進について要請 ・簡易水道事業を「重点事業」と位置付け ・人口3万人以上の団体はH32.4までに移行 ・人口3万人未満の団体についてもできる限り移行(H27.1.27 総務省大臣通知等)
	○公営水道事業数 [全事業者]	243事業	126事業[H32]	・行政区域内の事業統合によるスケールメリットを生かし、安定的な財政基盤等の構築を図る ・既に提出されている計画に基づき統合が進んだ場合、公営上水59→53、簡水184→73、合計126事業	○簡易水道事業統合計画 ・統合計画の策定を補助要件として位置付け ・統合期限はH28年度末(一部H31年度末まで延長) (H19.6.11 厚生労働省水道課長通知等)
	○アセットマネジメント実施率			・アセットマネジメント実施により、将来の更新需要の把握と、財政収支見通しに基づく更新需要の平準化などを通して計画的な施設更新と資金の確保を図る 3C[標準版]: 資産情報に基づき更新需要の算定、更新需要に対する財政シミュレーションを実施 4D[詳細版]: 将来の水需要の推移を踏まえ施設の再構築や最適化等を考慮した更新需要の算定、更新需要以外の要素も含めた財政シミュレーションを実施	○「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」を作成し、事業者を実施を促す(H21.7 厚生労働省) ○「アセットマネジメントの導入を図り、施設更新の適正化、水道料金の適正化を推進」(H25.3 厚生労働省「新水道ビジョン」) ○アセットマネジメント実践のための「簡易支援ツール」を作成、公表し、事業者の取組を推進(H25.6 厚生労働省) ○「都道府県水道ビジョン作成の手引き」において、実現方策推進の目標で最低限推進すべき事項として例示(H26.3 厚生労働省)
強期	○施設及び管路の耐震化計画の策定率			・耐震化計画の策定により、限られた財源の中で、基幹的施設や重要給水施設への配水ルートなど、優先して耐震化すべき水道施設を選定し、計画的な耐震化の実施を図る	○「都道府県水道ビジョン作成の手引き」において、実現方策推進の目標で最低限推進すべき事項として例示(H26.3 厚生労働省) ○「水道の耐震化計画等策定指針」の策定による事業者の耐震化計画策定の促進(H27.6 厚生労働省)
	[上水道・用水供給]	管路:30% 施設:38%	管路:100%[H38] 施設:100%[H38]		
	[簡易水道]努力目標	—	資産及び布設状況の把握[H38]		
	○基幹管路の耐震化適合率 [上水道・用水供給]	31%	50%[H38]	・基幹的施設の耐震化を推進 ・管路更新率0.5%を継続し、更新の半分が基幹管路であることを見込む ・簡易水道事業統合計画も考慮	○水道施設更新の際等に適切な耐震性能を有する水道施設の整備が図られるよう「水道施設の技術的基準を定める省令」を一部改正(H20.10.1施行) (参考) ○国土強靱化アクションプログラム2015 ・上水道の基幹管路の耐震化適合率50%[H34]
	○応急給水計画の策定率 [全事業者]	60% (47/80)	100%[H38]	・応急給水計画の策定により、病院や避難場所等重要施設等への給水の確保を図る ・内容として、被害想定、給水量、給水方法、給水車配備など	○「様々な危機事象に対し、あらかじめ体制を整備し、マニュアルの充実化を」(H25.3 厚生労働省「新水道ビジョン」) ○「水道の耐震化計画等策定指針」の策定による事業者の耐震化計画(応急対策)策定の促進(H27.6 厚生労働省)
	○応急復旧計画の策定率 [全事業者]	51% (41/80)	100%[H38]	・応急復旧計画の策定により、水道施設が被災した場合における復旧の迅速化を図る ・内容として、復旧期間、復旧順位と方法、資機材の確保など	
安全	○給水栓水の水質基準超過件数 [全事業者]	75件/年	0件/年[H38]	・水道水の備えるべき水質上の要件	○水道法第4条(水質基準) 水質基準51項目
	○クリプトスポリジウム等汚染リスク L4施設の汚染対策率 [対象施設]	89% (126/141)	100%[H38]	・対策指針に基づき、原水水質に応じた適切な施設整備等を図る ・膜ろ過、紫外線設備等の導入と適切な維持管理の実施	○「水道水中のクリプトスポリジウム等対策指針」適用(H19.4.1 厚生労働省)
	○水安全計画の策定率 [上水道・用水供給]	6% (3/50)	100%[H38]	・原水から給水栓までの間にあるリスクの発生場所の把握、発生要因、重要度に応じた汚染防止対策の実施による水質管理基準の向上を図る	○「水安全計画」の策定を推奨(H20.5.30日 厚生労働省水道課長通知) ○「統合的アプローチによる水安全計画の策定を推進し、その実効性の向上を」(H25.3 厚生労働省「新水道ビジョン」) ○「都道府県水道ビジョン作成の手引き」において、実現方策推進の目標で最低限推進すべき事項として例示(H26.3 厚生労働省) ○「水安全計画作成支援ツール簡易版」を開発、公表し、事業者の取組を推進(H27.6 厚生労働省)

注1:現状の値は、経営戦略の策定率と給水栓水の水質基準超過件数が平成27年度末の数値、アセットマネジメント実施率と施設及び管路の耐震化計画の策定率は平成27年12月末の数値、その他は平成26年度末の数値

注2:国の動向を見ながら、中間年度(H33年度)に目標を見直す